

# 茨城県 緊急事態宣言

## 茨城県独自の宣言を発令

**実施期間：8月6日（金）～8月19日（木）**  
**対象地域：県内全域**

茨城県独自の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため、下記の期間を臨時休館とさせていただきます。

### 【臨時休館期間】

2021年8月6日（金）～8月19日（木）

ご来館を楽しみにされていた皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

なお、状況により臨時休館の延長もございますのでご了承下さい。

※営業再開および延長等につきましては、今後の状況を踏まえながら慎重に判断しホームページ等で改めてお知らせいたします。